

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公 開 特 許 公 報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 175005

(P2003 - 175005A)

(43)公開日 平成15年6月24日 (2003.6.24)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコ-ト* (参考)
A 6 1 B 5/00		A 6 1 B 5/00	G 4 C 0 1 7
			D 4 C 0 2 7
	102		A
5/022		5/05	B
5/05		10/00	B
		305	

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 15数) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2001 - 376156(P2001 - 376156)

(22)出願日 平成13年12月10日 (2001.12.10)

(71)出願人 000002185

ソニー株式会社

東京都品川区北品川6丁目7番35号

(72)発明者 中村 俊宏

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

(74)代理人 100122884

弁理士 角田 芳末 (外 2 名)

F タ-ム (参考) 4C017 AA08 AA16 AB03 BC01 CC01

DE01 DE05 FF30

4C027 AA06 CC00 GG00 GG15 HH06

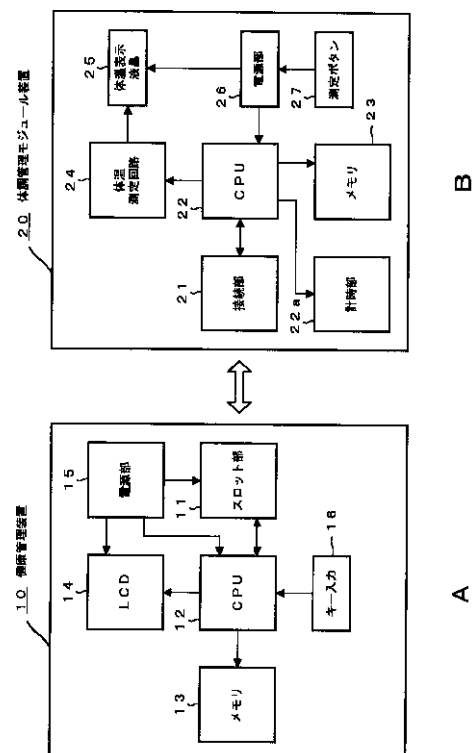
HH11 KK01 KK03 KK05

(54)【発明の名称】 健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 健康状態に関する測定値及びモード設定の管理が容易に行え、または測定装置本体に電源を不要とすることができる健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置の提供。

【解決手段】 この健康管理装置は、体調管理モジュール装置 2 0 が接続される接続手段 1 1 と、この体調管理モジュール装置 2 0 からの体調に関する情報を記憶する記憶手段 1 3 と、この体調に関する情報を基に時間情報と関連付けたデータを生成する制御手段 1 2 と、このデータを表示する表示手段 1 4 とを備えると共に、体調管理モジュール装置 2 0 に対して電力を供給する電源供給手段 1 5 を備える。 また、健康管理装置 1 0 と接続する接続部 2 1 と、生体の体温を測定する測定部 2 4 と、この測定値を記憶する記憶部 2 3 と、この測定部 2 4 による測定値をこの健康管理装置 1 0 と接続時にこの健康管理装置 1 0 に転送する制御部 2 2 とを備える。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 体調管理モジュール装置が接続される接続手段と、
前記体調管理モジュール装置からの体調に関する情報を記憶する記憶手段と、
前記体調に関する情報を基に時間情報と関連付けたデータを生成する制御手段と、
前記データを表示する表示手段と、を備えることを特徴とする健康管理装置。

【請求項 2】 前記体調管理モジュール装置に対して電力を供給する電源供給手段を備えることを特徴とする請求項 1 記載の健康管理装置。

【請求項 3】 前記時間情報は、使用連続時間、測定時刻及び使用間隔の少なくとも一つよりなることを特徴とする請求項 1 記載の健康管理装置。

【請求項 4】 前記記憶手段は、年齢、性別、身長、体重、労働時間及び睡眠時間等の利用者の個人情報及びスケジュールからなる個人基礎データを予め記憶していると共に、

前記制御手段は、前記時間情報及び個人基礎データに基づき前記体調管理モジュール装置の最適な使用頻度又は時間を割り出す機能を有し、

前記表示手段は、前記制御手段により割り出された最適な使用頻度又は時間に基づき、前記体調管理モジュール装置に対して、接続または計測を促す警告を前記表示手段に表示するようにしたことを特徴とする請求項 1 記載の健康管理装置。

【請求項 5】 健康管理装置と接続する接続部と、
生体の体温を測定する測定部と、
該測定値を記憶する記憶部と、
前記測定部による測定値を前記健康管理装置と接続時に前記健康管理装置に転送する制御部と、
を備えることを特徴とする体調管理モジュール装置。

【請求項 6】 タイマー機能を備え、
前記記憶部は、前記測定値を前記タイマー機能からの時間情報と関連付けて記憶するようにしたことを特徴とする請求項 5 記載の体調管理モジュール装置。

【請求項 7】 健康管理装置と接続する接続部と、
生体の体脂肪を測定する測定部と、
測定値を記憶する記憶部と、
前記測定値を前記健康管理装置との接続時に前記健康管理装置に転送する制御部と、
を備えることを特徴とする体調管理モジュール装置。

【請求項 8】 健康管理装置と接続する接続部と、
生体の血圧を測定する測定部と、
測定値を記憶する記憶部と、
前記測定値を前記健康管理装置との接続時に前記健康管理装置に転送する制御部と、
を備えることを特徴とする体調管理モジュール装置。

【請求項 9】 電源部を備え、

*前記接続部を介して前記健康管理装置から前記電源部に対して電源が供給され、前記測定部に対してその測定期間中につき血圧測定のための空気圧が供給されるようにしたことを特徴とする請求項 8 記載の体調管理モジュール装置。

【請求項 10】 健康管理装置と接続する接続部と、
低周波電圧を印加するマッサージ接点部と、
前記マッサージ接点部に対して、前記接続部を介して前記健康管理装置からの電源を供給する電源供給手段と、
前記電源供給手段から得られる電源を基に前記マッサージ接点部に対して供給電圧の周波数、電圧値及び電流値を制御すると共に刺激信号を発生する刺激信号制御／発生手段と、
前記マッサージ接点部の動作に関する情報を記憶する記憶部と、
前記マッサージ接点部の動作に関する情報を前記健康管理装置との接続時に前記健康管理装置に転送する制御部と、
を備えることを特徴とする体調管理モジュール装置。

【請求項 11】 前記制御部は、前記健康管理装置よりのマッサージモードの設定に基づいて、刺激信号制御／発生手段を制御して刺激信号が供給され生体を刺激するマッサージ接点部の動作を制御するようにしたことを特徴とする請求項 10 に記載の体調管理モジュール装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、例えば携帯に便利な小型の体温計、体脂肪計、血圧計、低周波治療器の測定値及び設定値等を管理する健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置に関する。

【0002】

【従来の技術】現代の生活環境は、一般に食事等によるカロリー摂取は過剰気味でありながら、一方で体を動かす機会がないというのが実情である。また、個人個人の生活習慣に立ち戻ってみると生活の規則性が乱れていたり、食事における栄養摂取に片寄りがある等さまざまである。之等が長期にわたり継続して行われると、心臓病及び高血圧症等の生活習慣病やその他の病気の原因になる可能性が高くなると云われている。

【0003】生活習慣病等を避け個人個人が自己の健康状態を保つためには、まず始めに現状の健康状態を把握する必要がある。個人が自分の健康状態を把握する一つの手段としては、例えば、一般に市販されている体温計、体脂肪計、血圧計等の各種測定器がよく知られている。之等の各種測定器を使用して得られる測定値より簡単に現状の健康状態を把握できると共に之等の測定値を基に今後の健康管理を行う際の参考データ（情報）とすることができる。一般家庭においても、量販店を通じ手軽に之等の測定器を購入できることもあって、各人の健康に対する意識が高くなりつつある傾向にある。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】近年、このような状況下において様々に改良が施された各種測定器が普及している。例えば、体温計についてみると、検温結果を液晶表示する液晶表示装置付きの安全かつ視認性のよい電子体温計がある。さらに、検温終了を知らせるブザー音を発するものなど、多機能の電子体温計が多く提案されている。

【0005】然しながら、従来の電子体温計は体温の算出機能及び表示機能のみで、計測数値は使用者が一度目視で確認した後消去されてしまうか、若しくは計測数値を例えばノート等に手書きして管理するしか方法がなく、測定値の管理をする場合には非常に不便であった。

【0006】また、体脂肪計、血圧計等においても、同様に各計測数値の算出機能及び表示機能のみであった。

【0007】そしてまた、例えば、体脂肪計の一つに体脂肪計測機能付きの体重計が商品化されているが、測定者に応じて身長、性別、年齢等の個人データの入力が必要なため、測定できる人数に制限があったり、例えば公共施設などに設置されているものは、誰でも自由に使えるがその都度個人データ（情報）の入力が必要である煩わしさがあった。

【0008】また一方で、現代社会は人間関係や仕事上のストレス或いは生活環境が作用し、各人の身体に対し肉体的に大きな負担を与えることとなり、慢性的に疲れやすい環境下にあるとも云われている。

【0009】このような身体の疲れを取り除いて健康状態を回復する手段の一つに、各種磁気作用或いは電気刺激装置等が利用されている。例えば、肩こりを緩和するためのマッサージを行う低周波治療器などが広く用いられている。

【0010】従来の低周波治療器は、単体での使用故に電池等の電源を必要とするものであると共に、この電池等の電源を搭載しているために装置の小型化に制限があった。また、予め低周波治療器に用意され設定された強さ、時間、マッサージパターン等でしか使用することができず、例えば肩の凝り具合など個人の健康状態に合わせた適切な治療（マッサージ）が行うことができない不都合があった。

【0011】本発明は斯かる点に鑑み、健康状態に関する測定値及びモード設定の管理が容易に行え、または測定装置本体に電源を不要とすることができる健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置を提案するものである。

【0012】

【課題を解決するための手段】本発明健康管理装置は、体調管理モジュール装置が接続される接続手段と、この体調管理モジュール装置からの体調に関する情報を記憶する記憶手段と、この体調に関する情報を基に時間情報と関連付けたデータを生成する制御手段と、このデータ

を表示する表示手段とを備えたものであると共に、この健康管理装置は、体調管理モジュール装置に対して電力を供給する電源供給手段を備えるようにしたものである。

【0013】また、本発明体調管理モジュール装置は、健康管理装置と接続する接続部と、生体の体温を測定する測定部と、この測定値を記憶する記憶部と、この測定部による測定値をこの健康管理装置と接続時にこの健康管理装置に転送する制御部とを備えたものである。

【0014】斯かる本発明によれば、体調管理モジュール装置の測定値データを健康管理装置に転送するようにしたので、従来手書きによる管理方法しか無かった測定値がデータベース化され容易にデータ管理が行える。

【0015】また、健康管理装置に電源供給手段を設け、体調管理モジュール装置に電源を供給するようにしたときには、電池等の電源部を不要とすることができ、体調管理モジュール装置を小型化できる。

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実施の形態の例につき説明する。本例の体調管理モジュール装置は、例えば体温計、体脂肪計、血圧計、低周波治療器等に記憶媒体例えばメモ리카ードのスロット用の差し込み部を設けて構成されるものである。

【0016】上述記憶媒体の一つであるメモ리카ードは、半導体メモリと電子回路とが筐体に収納され、データを記憶すると共に他機器に対してデータ交換ができる小型のポータブルな記憶媒体である。

【0017】そして、このメモ리카ードのスロット部に嵌合するメモ리카ード形状をした差し込み部に収納されたメモリに、例えば測定値等のデータを蓄積させると共に、このメモ리카ード形状の差し込み部を健康管理装置のメモ리카ードのスロット部に挿入して健康管理装置との間でデータ（情報）の交換を行う如くするものである。

【0018】図1Aに本例健康管理装置の実施の形態の例の構成図を示す。この健康管理装置10において、11はスロット部を示し、後述する各種体調管理モジュール装置の接続部であるメモ리카ード形状部の差し込み部が挿入されて接続される如くする接続手段である。このスロット部11は制御手段であるCPU12及び電源供給手段である電源部15と接続される。

【0019】このスロット部11は、CPU12との間で体調管理モジュール装置よりの測定値及び健康管理装置よりのモード設定等のデータを交換すると共に、電源部15から供給される電源をこのスロット部11を介して体調管理モジュール装置に供給する如くする。

【0020】この電源供給手段である電源部15は、スロット部11、CPU12及び液晶表示装置（以下LCDという）14と接続され夫々に対し電源を供給する如くする。

【0021】このCPU12は、例えば、体調管理モジ

ジュール装置よりの体調に関する情報を基に、使用連続時間、測定時刻及び使用間隔等の時間情報と関連付けて例えばグラフや表を作成するために必要となるデータを生成すると共に、時間情報及び個人基礎データより体調管理モジュール装置の最適な使用頻度又は時間を割り出す機能を有するものである。

【0022】上述個人基礎データは利用者の、例えば、年齢、性別、身長、体重等の個人情報と、労働時間や睡眠時間等のスケジュールからなるものである。

【0023】記憶手段であるメモリ 13 は、例えば、CPU 12 を制御するプログラムや体調管理モジュール装置のモード設定情報等が記憶されている ROM と、上述の時間情報と関連付けたデータを生成する処理において生じたデータが記憶されている RAM、及び個人基礎データ等が記憶されているデータメモリ等とからなるものである。

【0024】表示手段である LCD 14 は CPU 12 と接続されており、例えば CPU 12 にて生成される時間情報と関連付けたデータ等を表示する如くする。また、CPU 12 により割り出された最適な使用頻度または時間に基づき、体調管理モジュール装置に対して、接続あるいは測定するよう促す警告を LCD 14 に表示する如くするものである。

【0025】また、この CPU 12 は上述メモリ 13 に記録されたプログラムに従って、健康管理装置 10 に設けられた例えばキーボード等のキー入力手段 16 からのキー入力によって管理ソフトの立上げ、測定値データ等の送受信及び LCD 14 の表示画面に表示されるメニューやグラフ等の切換え等を行う如くする。

【0026】次に、図 1、図 2、図 3 を参照して体調管理モジュール装置の第 1 の実施の形態の例について説明する。本例の体調管理モジュール装置は生体の温度（体温）を測定する電子式体温計に適用されるもので、電子式体温計に例えばメモリカードのロット用の差し込み部を備えたものである。この例においては、特に使用者は妊娠、避妊等のための体温管理を必要とする女性を対象として説明するものである。

【0027】図 2 に本例体調管理モジュール装置の外観斜視図を示す。図 2 A において、20 は体調管理モジュール装置を示し、体温測定部とメモリカード形状の差し込み部からなり、この体温測定部での体温測定方法は従来周知の電子式体温計と同様である。

【0028】この体調管理モジュール装置 20 の本体先端に検温部 24 a が設けられている。また、この本体の上面には、測定開始及び電源入 / 切用の測定開始ボタン 27 が設けられていると共に、この近傍に測定された体温を表示する体温表示液晶 25 が配置されている。そして、検温部 24 a と反対の体温測定部本体の端部 20 a に例えばメモリカードと略同一形状及び端子部 21 a を有するメモリカードのロット用の差し込み部 21 が設

けられている。この差し込み部 21 は必要に応じて脱着可能となる如く構成されている。

【0029】28 は差し込み部 21 を傷や埃等から保護するために、差し込み部 21 が収まるように袋状に形成された保護カバーである。例えば、健康管理装置 10 と接続する場合には、この保護カバー 28 を外して、差し込み部 21 を“▲”印の向き即ち端子部 21 a 側より健康管理装置 10 のロット部 11 に挿入する如くすることにより、健康管理装置 10 と体調管理モジュール装置 20 とを接続することができる。

【0030】図 2 B は、上述の図 2 A 体調管理モジュール装置 20 の差し込み部 21 に保護カバー 28 が取り付けられた状態を示す斜視図である。例えば、体温を測定するとき及び使用しないで放置しておくようなときは、この保護カバー 28 を差し込み部 21 に取り付け付けて傷や埃等保護するようにする。

【0031】図 3 A、3 B に本例体調管理モジュール装置 20 を下面及び側面より見た図を示す。図 2 A に示す如く、体調管理モジュール装置 20 本体部分の下面の略中央部に、例えばボタン型電池を収納するスペースが設けられておりその上に蓋 29 が施されている。

【0032】次に、本例体調管理モジュール装置 20 の構成について説明する。図 1 B において、21 は前述の健康管理装置 10 のロット部 11 に挿入して体調管理モジュール装置 20 と接続する、例えばメモリカード形状の差し込み部 21 よりなる接続部である。この接続部 21 を介して、制御部である CPU 22 に、健康管理装置 10 よりモード設定等の情報を伝達すると共に体調管理モジュール装置 20 に健康管理装置 10 の電源部 15 から供給される電源を供給する如くする。

【0033】24 は体温を測定する体温測定回路を示し、この体温測定回路 24 は、体調管理モジュール装置 20 に設けられた検温部 24 a が生体と接触し測定が開始されると、この温度を感知し、例えば A / D 変換して数値化する如く演算し体温を決定する。そして、この測定値データが体温表示液晶 25 に供給され、体温表示液晶 25 に体温が表示される。

【0034】また、例えばボタン型電池等よりなる電源部 26 は、測定開始ボタン 27 より測定開始及び電源入 / 切の操作によって、体温表示液晶 25 及び CPU 22 に対して電源を供給または断する如くする。

【0035】CPU 22 は、体温測定回路 24 の測定値を計時部 22 a より時間情報と関連付けて記憶部であるメモリ 23 に記憶させると共に、体調管理モジュール装置 20 と健康管理装置 10 とを接続時に、接続部 21 を通じて健康管理装置 10 に体温測定回路 24 で測定された測定値データを転送する如くする。

【0036】このメモリ 23 は、例えば CPU 22 を制御するプログラムを記憶する ROM、及び体温測定回路 24 の測定値と計時部 22 a より時間情報とを関連付

けて記憶する R A M より構成される。

【0037】上述の如く構成される本例の体調管理モジュール装置 20 の動作について説明する。例えば、本例では基礎体温を管理する女性を前提とし使用者は毎朝一定の時間に体温を測定するものとして説明する。

【0038】前日の準備として、使用者は本例体調管理モジュール装置 20 を寝る前に枕元に置いておき、朝目覚めたらそのままの状態ですぐに図 2 に示す体調管理モジュール 20 の測定開始ボタン 27 を押して電源オンすると共に、例えば舌下の最深部に検温部 24 a を差し込んで測定を開始し、所定時間待つ。

【0039】このとき、図 1 B に示す如く測定開始ボタン 27 より電源部 26 に対して体温測定を開始するよう信号が送信されて、電源部 26 は C P U 22 及び体温表示液晶 25 に電源を供給する。C P U 22 は体温測定回路 24 に対して、測定を開始するよう信号を送信すると同時に計時部 22 a を作動させ計時が開始される。

【0040】そして、計時部 22 a に設定された所定時間、例えば実測式検温であれば 5 分後に計時部 22 a から C P U 22 にタイムアップの信号が送出され、ブザー音が発せられる如くする。このとき体温測定回路 24 での体温計測作業は終了して、体温が決定されると共に体温表示液晶 25 に体温が表示される。

【0041】その後、測定開始ボタン 27 を押すか又は無操作状態で所定時間経過することで、電源部 26 の電源が切られ体温の測定を終了する。このとき、メモリ 23 には今測定した体温の測定値が記憶され、測定する度に測定値データがメモリ 23 に蓄積されていく。

【0042】次に、この体調管理モジュール装置 20 に蓄積された測定値データを、健康管理装置 10 にて管理する場合について説明する。

【0043】まず、体調管理モジュール 20 のメモリカード形状の差し込み部 21 に取り付けられた保護カバー 28 を外す。そして、メモリカードのスロット部 11 を備えた健康管理装置 10 にこの体調管理モジュール装置 20 の差し込み部 21 を挿入する如くして接続する。

【0044】そして、予め健康管理装置 10 にインストールしておいた電子体温計に対応した管理ソフトを立ち上げると、図 1 A に示す健康管理装置 10 の C P U 12 がスロット部 11 に体調管理モジュール装置 20 が接続されているかどうかを判断する。接続されているならば、体調管理モジュール 20 のメモリ 23 に蓄積されている体温の測定値データが、接続部 21 及びスロット部 11 を介して健康管理装置 10 に読み込まれ、C P U 12 が例えば最近 20 日分の基礎体温表を自動で作成して L C D 14 に表示する如くする。

【0045】この L C D 14 に表示される表またはグラフ等は、キー入力 16 により他の表示例えば 2 ヶ月前の基礎体温表を作成して表示したり、例えば L C D 14 上に “ 次回排卵日 ” アイコンを配し、このアイコンを選択

すると C P U 12 は蓄積されている測定値データを基に次の排卵日を算出して表示する如くすることもできる。また、例えば、管理ソフトの変更によりお母さんによる赤ちゃんの体温管理等にも利用することができる。

【0046】このように、予めメモリ 13 の R O M に記憶させたプログラムに応じて測定値データを様々な加工し表及びグラフ等に表示することができる。

【0047】斯かる本例によれば、従来手書きによりノート等に基礎体温表等を作成するしか管理方法が無かった体温の測定値がデータ化され、健康管理装置 10 にてデータ管理が容易に行える。

【0048】また、健康管理装置 10 に搭載する管理ソフトを対応させることによって、体温の測定値データを様々なビジュアルに変換したり、好みのグラフが作成でき多彩な分析に利用することができる。また、簡単に統一フォーマットへの変換（書き直し）が行える。

【0049】また、例えば使用者の健康管理装置がネットワーク機能を有していれば、例えばパーソナルコンピュータ（P C）での患者の健康管理システムを導入している産婦人科等医療機関に電子メールによって例えば基礎体温表等を添付ファイルの形で送信する如くして、診断または相談を受けることができる。

【0050】また、P C がなくてもメモリカード形状の差し込み部 21 を取り外し病院等に持参するだけで、蓄積されたデータに基づいてより詳細な診断または相談を受けることができる。

【0051】また、例えば基礎体温表等の添付ファイル及び差し込み部 21 を受け取った医療機関では、患者の体温測定値データを一括管理できると共に、例えば、医療機関や公共機関がデータを集めることで、総合的なデータ管理や特定の年代における健康状態の実態把握など様々な利用することができる。

【0052】また、メモリカードのスロットの利用により健康管理装置 10 と体調管理モジュール装置 20 との結線の必要が無く、簡単にデータの読み取りが行える共に、小型軽量であるので手軽に携帯することができ、いつでも取り出して体温測定することができる。

【0053】以下図 4、図 5、図 6 を参照して本発明体調管理モジュール装置の第 2 の実施の形態の例について説明する。本例の体調管理モジュール装置は生体の体脂肪率を測定する体脂肪計に適用されるもので、体脂肪計に例えばメモリカードのスロット用の差し込み部を備えたものである。

【0054】図 5 に本例体調管理モジュール装置の外観斜視図を示し、図 5 A はやや前方及び図 5 B はやや後方より見た図を示すものである。本例体調管理モジュール装置は、体脂肪測定部とメモリカード形状の差し込み部からなり、体脂肪測定部は測定用接点部 34 a、測定開始ボタン 37 及び作動状況を示す L E D 35 によって構成され、裏面にはボタン型電池が格納される。この体脂

肪測定部での測定方法は従来周知の体脂肪測定方法と同様である。

【0055】図5Aにおいて、30は体調管理モジュール装置を示し、メモリカードのスロット用の差し込み部31が収納されている状態を示すものである。この体調管理モジュール装置30の上面には、左右両側に測定用接点34a、略中央部近傍の紙面の向かって左側に測定開始ボタン37及び同右側に作動状況表示LED3個が設けられている。この測定用接点部34aは下面の左右両側にも設けられており、体脂肪測定時に左右の親指と人差し指にてそれぞれ上下から押さえるように計4個設置されている。

【0056】この体調管理モジュール装置30は、図5Aに示す如く、筐体の上面側30c及び筐体の下面側30dより構成されている。この筐体の上面側30c及び筐体の下面側30d間の一方の側面部に差し込み部31の側面より挿入して嵌合するように溝30aが設けられる如く構成され、例えば、測定時及び使用しないで放置しておくようなときには差し込み部31が溝30aに収納されて傷などから保護される如くなされている。

【0057】また、例えば、この筐体の下面側30dの一方の側面部は直線状であるのに対して、筐体の上面側30cの一方の側面部が湾曲して凹んでいる状態となっている。したがって、上方から見た場合には、筐体の上面側30cのこの湾曲部31bの凹みにより、差し込み部31は溝30aに完全には収納されず若干はみ出る如くなされる。このとき、下方より見た場合には、差し込み部31は溝30aに隠れて見えなくなり、完全に収納されている状態となる。そして、この差し込み部31には取り出し用の凹部31bが上述の湾曲部31bに対応して設けられおり、指を引っ掛けて摘みやすいようになされている。

【0058】上述の差し込み部31の取り出し機構について説明する。図6Aは差し込み部31の可動領域を示すものである。まず、差し込み部31の取り出し用の凹部31b付近を指で摘んで“ ”の方向に引いて溝30aより引っ張り出す。そして、差し込み部31の端子部31aの反対側近傍に設けられた図6Cに示す如き回転軸30eを軸に回転する如くなされている。この差し込み部31を180°回転させると、差し込み部31と健康管理装置との接続準備が完了する。

【0059】図5Bは、体調管理モジュール装置30の差し込み部31を収納した状態から180°回転させ、差し込み部31を溝30aより完全に取り出した状態を示す。図6Bは、図5Bの下方より見た図である。31aは端子部、38は例えばボタン型電池等を収納するスペース上に設けられる蓋を示す。

【0060】次に、本例体調管理モジュール30の構成について説明する。図4において、図1に対応する部分には同一符号を付し、その詳細説明は省略する。この図

4Aに示す健康管理装置10aは図1Aにて説明したものと基本構成を同一にするものである。但し、本例の健康管理装置10aに予めインストールする管理ソフトは体脂肪計に対応したものを使用する。

【0061】図4Bにおいて、31は前述のメモリカード形状の差し込み部よりなり、健康管理装置10aのスロット部11に挿入して体調管理モジュール装置30と接続する接続部である。この接続部31を介して、制御部であるCPU32に、健康管理装置10aよりのモード設定等の情報を伝達すると共に体調管理モジュール装置30に健康管理装置10aの電源部15から供給される電源を供給する如くする。

【0062】34は体脂肪を測定する体脂肪測定回路を示し、この体脂肪測定回路34の体脂肪の測定方法は、例えば左右両側の測定用接点間のインピーダンスを測定して体脂肪率を算出する如くする従来周知の体脂肪計と同様である。

【0063】この体脂肪測定回路34にて体脂肪の測定が開始されると作動状況表示LED35が例えば左から一つずつ点灯し、最後にOKが点灯したら測定終了となる。そして、測定が終了すると、ボタン型電池等よりなる電源部36は電源が自動的にオフする如くなされる。この体脂肪測定回路34での測定値データは制御部であるCPU32に供給される。

【0064】このCPU32は、体脂肪測定回路34での測定値を記憶部であるメモリ33に記憶させるようにすると共に、体調管理モジュール装置30と健康管理装置10aとを接続時に、接続部31を通じて健康管理装置10aに体脂肪測定回路34で測定された測定値データを転送する如くする。

【0065】このメモリ33は、例えばCPU32を制御するプログラムを記憶するROM、及び体脂肪測定回路34での測定値等を記憶するRAMより構成される。

【0066】上述の如く構成される本例の体調管理モジュール装置30の動作について説明する。使用者はこの体調管理モジュール装置30を、例えば図6に示す如き体脂肪測定部の端部に設けられたリング部分39を利用してキーホルダーのように手軽に持ち歩くことができ、そして体重計で体重を測りその数値を憶えておく。それから、直立の姿勢で両腕を前に出し、差し込み部31が収納された状態の体調管理モジュール装置30の測定用接点部34aをそれぞれ両手の親指と人差し指で挟むようにして持つと共に測定開始ボタン37を押す。

【0067】このとき、図4Bに示す如く測定開始ボタン37より電源部36に対して測定開始の信号が送信されて、電源部36はCPU32及び作動状況表示LED35に電源を供給する。そして、CPU32は体脂肪測定回路34に対して、測定を開始するよう信号を送信する如くする。

【0068】そして、上述体脂肪測定回路34での測定

の進捗状況に応じて、作動状況表示 LED 35 が一つずつ点灯されていき、最後に OK 部分の LED が点灯すると測定終了となる。このとき、電源は自動的にオフする如くなされる。

【0069】然して、メモリ 33 には今測定した体脂肪に関する測定値データが記憶され、測定する度に測定値データがメモリ 33 に蓄積されていく。

【0070】次に、この体調管理モジュール装置 30 に蓄積された測定値データを、健康管理装置 10a にて管理する場合について説明する。

【0071】まず、図 5B に示す如く、体調管理モジュール装置 30 のメモリカード形状の差し込み部 31 を溝 30a から引っ張り出し 180°まで回転させ挿入準備完了の状態にする。そして、メモリカードのスロット部 11 を備えた健康管理装置 10a にこの体調管理モジュール装置 30 の差し込み部 31 を挿入する如くして接続する。

【0072】そして、予め健康管理装置 10a にインストールしておいた体脂肪計に対応した管理ソフトを立ち上げ、前もって測っておいた体重の数値をキーボード等により健康管理装置 10a に入力する。そして、図 4A に示す健康管理装置 10a の CPU 12 がスロット部 11 に体調管理モジュール装置 30 が接続されているかどうかを判断する。接続されているならば、体調管理モジュール 30 のメモリ 33 に蓄積されている体脂肪に関する情報が、接続部 31 及びスロット部 11 を介して健康管理装置 10a に読み込まれる。そして、CPU 12 は読み込まれた体脂肪に関する情報と身長、体重等の個人基礎データとによって体脂肪率を算出し、自動的にグラフ等を作成して LCD 14 に表示する如くする。使用者はこのグラフを見て自分の体脂肪率変化の推移を把握することができる。

【0073】斯かる本例によれば、従来手写しによりノートにグラフや表等を作成するしか管理方法が無かった体脂肪の測定値がデータ化され、健康管理装置 10a にてデータ管理が容易に行える。

【0074】また、本例体調管理モジュール装置 30 は、体脂肪に関するデータを計測するのみであるので、身長、体重等の数値の入力デバイス、数値の表示デバイスを省略することができ、小型化、低コストを実現できる。

【0075】その他、図 1 例と同様の作用効果が得られることは容易に理解できよう。

【0076】以下、図 7、図 8、図 9 を参照して体調管理モジュール装置の第 3 の実施の形態の例について説明する。本例の体調管理モジュール装置は生体の血圧を測定する血圧計に適用されるもので、例えば指用血圧計にメモリカードのスロット用の差し込み部を備えたものである。

【0077】図 8 に、本例体調管理モジュール装置の外

観斜視図を示す。本例体調管理モジュール装置 40 は血圧測定部とメモリカード形状の差し込み部からなり、血圧測定部と差し込み部とはコード 48 で結合されている。測定データ及び電源の供給等はこのコード 48 を通じて行われる如くする。この血圧測定部の血圧測定方法は指より血圧を測定する従来の指用血圧計と同様である。

【0078】血圧測定部は指を差し込んで計測するリング 40a より構成され、この所謂トンネルの如く設けられたリング 40a の内周面には指を加圧するカフ 40b が設けられている。また、差し込み部 41 はメモリカードと略同一形状の差し込み部分の端子部 41a と反対側にコード巻き取り部 47 が設けられており、血圧測定部本体と差し込み部 41 とを結合するコード 48 を巻き取る如くなされている。

【0079】図 9A は図 8 の側面図、図 9B は差し込み部 41 のコード収納部 47 を血圧測定部 40 本体の側面部に設けられたコード収納部収納穴 40c に収納した状態を示す図である。例えば、血圧を測定する際にはコード 48 を伸ばして差し込み部 41 を健康管理装置 10b のメモリカードのスロット部 11 に挿入する如くする。また、使わないときには図 9B に示す如く、コード 48 を巻き取りコード収納部 47 をコード収納部収納穴 40c に収納する如くしてコンパクトにすることができる。

【0080】また、上述の如くコード 48 を収納した状態において、コード収納部 47 と差し込み部 41 との結合部分は必要に応じて脱着可能に構成されている。

【0081】また、図 9c に示す如く、底面からの高さ h 部分を若干高くし、差し込み部収納孔 40d をリング 40a の下に通す如く設けて、コード収納部 47 と差し込み部 41 とを血圧測定部本体に完全に収納する如くしてもよい。端子部 41a 側から差し込み部収納孔 40d に挿入して、コード収納部 47 の凸部によって挿入が停止されるようになされる。このようにすると差し込み部 41 が完全に収納され体調管理モジュール 40 がコンパクトになると共に、差し込み部 41 を折れや損傷等から防ぐことができる。取り出す際には、血圧測定部本体の挿入した側と反対側に設けられた取り出し用穴 40e より、差し込み部 41 の端子部 41a 側の端部を押すことによって簡単に取り出すことができる。

【0082】次に、本例体調管理モジュール装置 40 の構成について説明する。図 7 において、図 1、図 4 に対応する部分には同一符号を付し、その詳細説明は省略する。この図 7A に示す健康管理装置 10b にて説明したものと基本構成を同一にするものである。但し、本例の健康管理装置 10b に予めインストールする管理ソフトは指用電子血圧測定計に対応したものを使用する。

【0083】図 7B において、41 は例えばメモリカード形状の差し込み部よりなり、健康管理装置 10b のスロット部 11 に挿入して体調管理モジュール装置 40 と

接続する接続部である。この接続部 41 を介して、制御部である CPU 42 と健康管理装置 10b よりモード設定等の情報又は測定値データ等の交換を行う如くする。また、この接続部 41 を介して、電源部 15 より供給される電源が CPU 42 及び電源回路 46 に供給される。

【0084】44 は測定状況に応じてカフ 40b を加圧および減圧するカフ加圧 / 減圧部 45 を含む血圧測定手段を示し、この血圧測定手段 44 の血圧測定方法は、例えばカフ加圧 / 減圧部 45 で指の周囲のカフ 40b を加圧及び減圧し所定のパラメータを考慮して最高および最低血圧値を得る如くする従来周知の指用電子血圧測定計と同様である。この血圧測定手段 44 での測定値データは制御部である CPU 42 に供給される。

【0085】この CPU 42 は上述の健康管理装置 10b と接続時に、接続部 41 を通じて健康管理装置 10b に血圧測定手段 44 で測定された測定値データを転送する如くすると共に、記憶部であるメモリ 43 に接続される。

【0086】このメモリ 43 は、例えば CPU 42 を制御するプログラムを記憶する ROM、及び血圧測定手段 44 の測定値データを記憶する RAM より構成される。

【0087】電源回路 46 は、健康管理装置 10b の電源部 15 よりスロット部 11 及び接続部 41 を介して電源が供給され、そしてこの電源回路 46 より血圧測定手段 44 及び CPU 42 に電源を供給してそれぞれ駆動させる如くする。

【0088】上述の如く構成される本例の体調管理モジュール 40 の動作について説明する。まず、使用者はこの体調管理モジュール装置 40 の差し込み部 41 を “▲” 印の向きに健康管理装置 10b のメモ리카ードのスロット部 11 に挿入する如くして接続する。そして、予め健康管理装置 10b にインストールしておいた血圧測定計に対応した管理ソフトを立上げる。

【0089】コード 48 を伸ばし、椅子に無理のない姿勢で座り、デスクに腕を置いて、例えば人差し指を血圧測定部のリング 40a に差し込み、LCD 14 上で管理ソフトに用意されたメニューから “測定開始” アイコンをキー操作等により選択し血圧の測定を開始する如くする。

【0090】健康管理装置 10b より体調管理モジュール装置 40 に対し測定開始指令が出されると共に、カフ加圧 / 減圧部 45 に対して電源回路 46 より電源が供給される。カフ加圧 / 減圧部 45 が作動して図示しない内蔵のモータ等によりカフ 40b に空気圧が供給され、指を圧迫する。カフ加圧が終了すると測定処理が行われ、最高および最低血圧値が測定される如くする。

【0091】上述の測定処理と平行して体調管理モジュール装置 40 から健康管理装置 10b に測定値データが読み込まれ、例えば健康管理装置 10b の LCD 14 上

に測定終了の表示が出たら測定処理が終了する如くする。測定処理が終了すると、カフ加圧 / 減圧部 45 にてカフ 40b が急速減圧されると共に、このカフ加圧 / 減圧部 45 への電源の供給が停止される。

【0092】そして、測定が終了したら、健康管理装置 10b の管理ソフトが自動的に体調管理モジュール装置 40 より血圧の測定値データを読み込んでグラフや表等を作成し、LCD 14 上に表示する如くする。

【0093】ところで、例えば、血圧測定を毎日同じ時間に行うような場合、その時間に血圧測定を忘れたときには、健康管理装置 10b の CPU 12 より指示で自動的に管理ソフトが立ち上がり、体調管理モジュール 40 に対して血圧測定をするよう促す警告を LCD 14 に表示することで、測定忘れをなくすることができる如くする機能を有する。

【0094】斯かる本例によれば、従来手書きによりノートにグラフや表等を作成するしか管理方法が無かった血圧の測定値がデータ化され、健康管理装置 10b にてデータ管理が容易に行える。

【0095】また、健康管理装置 10b より体調管理モジュール装置 40 に供給するようにしたので、ボタン電池等の電源部が不要となり装置全体を小型化できる。

【0096】その他、図 1 例及び図 4 例と同様の作用効果が得られることは容易に理解できよう。

【0097】以下、図 10、図 11、図 12 を参照して体調管理モジュール装置の第 4 の実施の形態の例について説明する。本例の体調管理モジュール 50 は、例えば生体の筋肉を適度に活動させて健康状態を保つ低周波治療器（マッサージ器）等に適用されるもので、例えば低周波治療器にメモ리카ードのスロット用の差し込み部を備えたものである。

【0098】図 11 に、本例体調管理モジュール装置の外観斜視図を示す。この体調管理モジュール装置 50 は例えば生体に刺激信号を出力して電氣的低周波刺激を与える刺激信号伝達導子よりなる 1 対のマッサージ接点部 55、このマッサージ接点部 55 と幅が略等しいコード収納部 58、メモ리카ード形状の差し込み部 51 とからなり、マッサージ接点部 55 とコード収納部 58 とはコード 57 で結合されている。刺激信号及び電源の供給等はこのコード 57 を通じて行われる如くする。生体への刺激方法は従来周知の低周波治療器と同様である。

【0099】コード収納部 58 は、巻取り操作部 58b を手巻きで回転させコード 57 がこれと係合する如くして巻き取られて収納されるようになされている。そしてまた、コード収納部 58 はマッサージ接点部 55 の動きを決定する刺激信号の周波数、電圧値及び電流値等を制御すると共に刺激信号を発生する如くする刺激信号制御 / 発生手段 54 が格納されている。コード収納部 58 のコード 57 が収納される側面と反対側の側面に差し込み部 51 が接続されている。この差し込み部 51 は必要に

応じて着脱可能とする。

【0100】また、コード収納部58にはマッサージ接点部55に設けられた凸部55aに対応した凹部58aが設けられ、コード57を完全に巻き取った後に、マッサージ接点部55の生体接触面55bを重ね合わせた後凸部55aをコード収納部58の凹部58aに嵌合する如くしてコード収納部58とマッサージ接点部55とを一体化してコンパクトにすることができる。

【0101】次に、本例体調管理モジュール装置50の構成について説明する。図10において、図1、図4及び図7に対応する部分には同一符号を付し、その詳細説明は省略する。この図10Aに示す健康管理装置10cは図1Aにて説明したものと基本構成を同一にするものである。但し、本例の健康管理装置10cに予めインストールする管理ソフトは低周波治療器に対応したものを使用する。

【0102】図10Bにおいて、51は例えばメモリカード形状の差し込み部よりなり、健康管理装置10cのスロット部11に挿入して体調管理モジュール装置40と接続する接続部である。この接続部51を介して、制御部であるCPU52に健康管理装置10cよりのマッサージモード設定等の情報を伝達する。また、この接続部51を介して、電源部15より供給される電源がCPU52及び電源回路56に供給される。

【0103】CPU52は健康管理装置10cよりのマッサージモード設定等の情報に基づき刺激信号制御/発生手段54に命令を送出する如くすると共に、このマッサージモード設定情報を後述のメモリ53に記憶させる如くする。また、CPU52は体調管理モジュール装置50を健康管理装置10cと接続時に、接続部51を通じて例えばメモリ53に記憶された前回使用時のマッサージモード設定情報を健康管理装置10cに転送する如くする。

【0104】刺激信号制御/発生手段54はCPU52よりの命令に基づき、刺激信号のマッサージ接点部55に送出する刺激パルスを制御すると共に刺激パルスを発生する如くする。

【0105】マッサージ接点部55は、接触面55bを生体に接触させ刺激信号制御/発生手段54よりの例えば低周波電気信号等の刺激信号を接触面55bより生体に出力して電氣的低周波刺激を与え、筋肉に適度な収縮運動等をさせる如くするものである。

【0106】電源回路56は、健康管理装置10cの電源部15よりスロット部11及び接続部51を介して電源が供給され、そしてこの電源回路56より刺激信号制御/発生手段54及びCPU52に電源を供給する如くする。

【0107】メモリ53は、例えばCPU52を制御するプログラムを記憶するROM、及びマッサージモード設定情報等を記憶するRAMより構成される。

【0108】上述の如く構成される本例の体調管理モジュール50の動作について説明する。まず、使用者はこの体調管理モジュール装置50の差し込み部51を

“▲”印の向きに健康管理装置10cのメモリカードのスロット部11に挿入する如くして接続する。そして、コード57を引き出して例えばマッサージ接点部55の接触面55bを肩こり等を感じる部分にあてる。

【0109】そして、予め健康管理装置10cにインストールしておいた低周波治療器に対応した管理ソフトを立上げ、例えばLCD14上に表示されるメニューからマッサージの強さ、パターン及び時間等を選択し設定後マッサージを開始する。健康管理装置10cによりマッサージの強さ、パターン、時間等を任意に設定できるため、使用者の好みに合わせたマッサージを行うことができる。

【0110】また或いは、体調管理モジュール50のメモリ53に過去にマッサージしたときのマッサージモード設定情報が記憶されている場合は、健康管理装置10cにその情報を転送しこの過去のマッサージモード設定情報に基づいて健康管理装置10cにて瞬時に使用者個人の好みのマッサージモード設定を決定し、マッサージを行うようにしてもよい。

【0111】例えば、PC等を使用をしていて仕事に没頭してしまい、目や肩が凝ったりするということがあるが、健康管理装置10cのCPU12では、例えば連続稼働時間を算出して仕事を連続2時間したら疲労防止のためマッサージを10分間実施するよう促す警告を健康管理装置10cのLCD14に表示する如くするようにする。これにより適度な時間間隔でマッサージを行うことができ、体調管理に役立てることができる。

【0112】その後、マッサージが終了したならば、コード57を巻き取りコード収納部58に収納する如くすれば、すっきり収納できコンパクトにすることができる。

【0113】斯かる本例によれば、体調管理モジュール装置50の電源を健康管理装置10cから供給するようにしたので、体調管理モジュール50にボタン電池等の電源部が不要となり小型化できる。

【0114】また、健康管理装置10cによりマッサージの強さ、パターン、時間等を任意に設定できるため、使用者の好みに合わせたマッサージができる。

【0115】また、体調管理モジュール装置50のメモリ53に記憶された過去のマッサージモード設定情報に基づきマッサージモード設定を決定するようにしたので、逐一設定を行う煩わしさを解消でき、使用者個人の好みにあったマッサージを提供することができる。

【0116】また、例えば、パーソナルコンピュータ(PC)等に本例健康管理装置10cの機能を持たせこの体調管理モジュール装置50と接続すれば、PCを低周波治療器として利用することができ、仕事の空き時間を使ってマッサージを行ったり、PCで仕事をしながら

同時にマッサージを受けることができるので、健康状態を保つ上で非常に有益である。

【0117】また、健康管理装置 10c による一括コントロールによって、複数対のマッサージ接点部による全身治療器への応用が考えられる。

【0118】また、本例体調管理モジュール装置 10c は小型のため、例えば所謂ノート型 PC と一緒に積極的に持ち歩いていつでも使用することができる。

【0119】その他、図 7 例と同様の作用効果が得られることは容易に理解できよう。

【0120】尚、本発明は上述した実施の形態の例に限られることなく、例えば、携帯情報端末等に本発明健康管理装置の機能を搭載したり、その他の記録媒体に対応した体調管理モジュール装置を構成したり、体調管理モジュール装置を尿等検査機器、塩分計及び万歩計（登録商標）等に適用したりと、本発明の要旨を逸脱することなくその他種々の構成が取り得ることは勿論である。

【0121】

【発明の効果】斯かる本発明によれば、従来手書きによる管理方法しか無かった測定値がデータベース化され容易にデータ管理が行え、ソフトの対応により、所望の表及びグラフ等を作成したりして様々な分析に利用することができる利益がある。

【0122】また、個人の健康に関する各種測定値をデータベース化することにより、医療機関その他において、日常の個人データを管理及び把握できる利益がある。

【0123】また、健康管理装置から体調管理モジュール装置に電源を供給するようにした場合、電池等の電源部を不要とすることができるので、体調管理モジュール装置を小型化でき、手軽に携帯できる利益がある。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明健康管理装置及びこれに使用する体調管

理モジュール装置の第 1 の実施の形態の例の構成図である。

【図 2】図 1 例体調管理モジュール装置の外観を示す斜視図である。

【図 3】図 2 の下面図及びその側面図である。

【図 4】本発明健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置の第 2 の実施の形態の例を示す構成図である。

【図 5】図 4 例体調管理モジュール装置の外観を示す斜視図である。

【図 6】図 5 の上面図、下面図及びその側面図である。

【図 7】本発明健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置の第 3 の実施の形態の例を示す構成図である。

【図 8】図 7 例体調管理モジュール装置の外観を示す斜視図である。

【図 9】図 8 の側面図である。

【図 10】本発明健康管理装置及びこれに使用する体調管理モジュール装置の第 4 の実施の形態の例を示す構成図である。

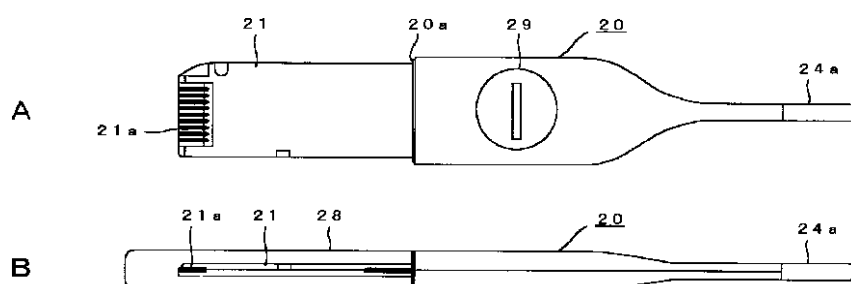
【図 11】図 10 例体調管理モジュール装置の外観を示す斜視図である。

【図 12】図 11 の側面図及び上面図である。

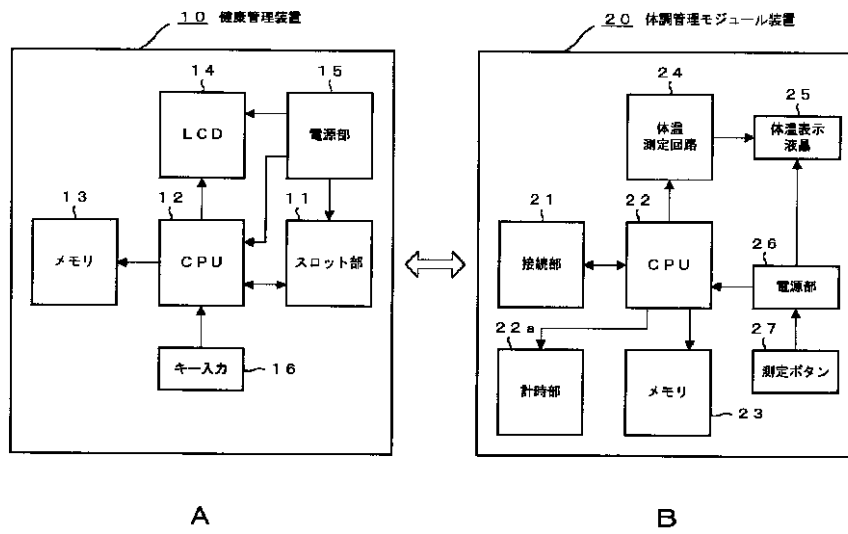
【符号の説明】

10・・・健康管理装置、11・・・スロット部、12・・・CPU、13・・・メモリ、14・・・LCD、15・・・電源部、20、30、40、50・・・体調管理モジュール装置、21、31、41、51・・・接続部、22、32、42、52・・・CPU、22a・・・タイマー回路、23、33、43、53・・・メモリ、24・・・体温測定回路、34・・・体脂肪測定回路、44・・・血圧測定手段、55・・・刺激信号制御／発生手段、46、56・・・電源回路

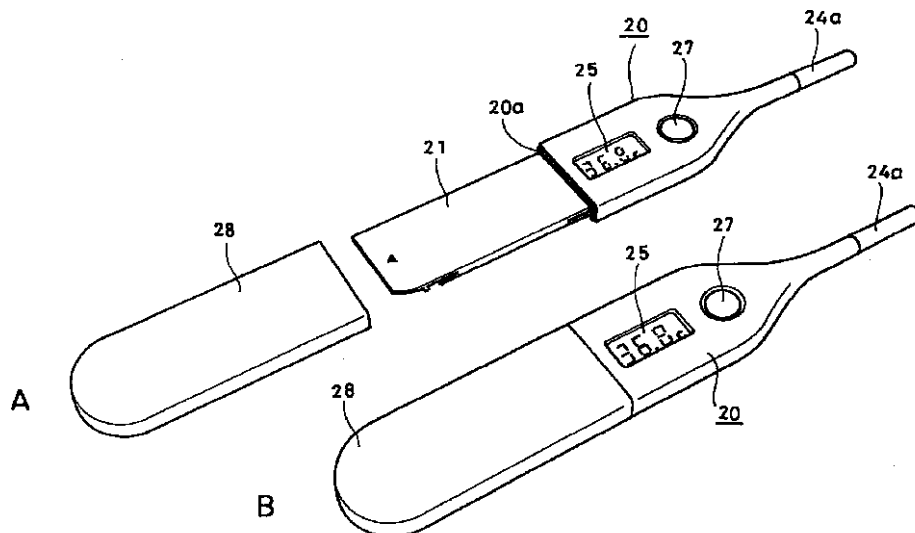
【図 3】



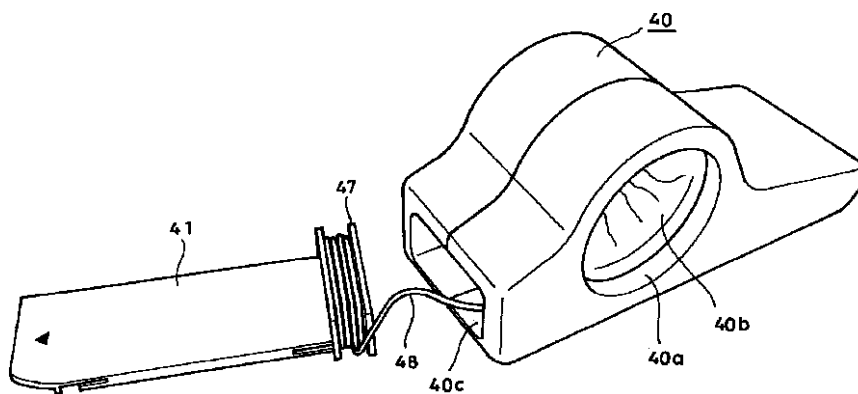
【図1】



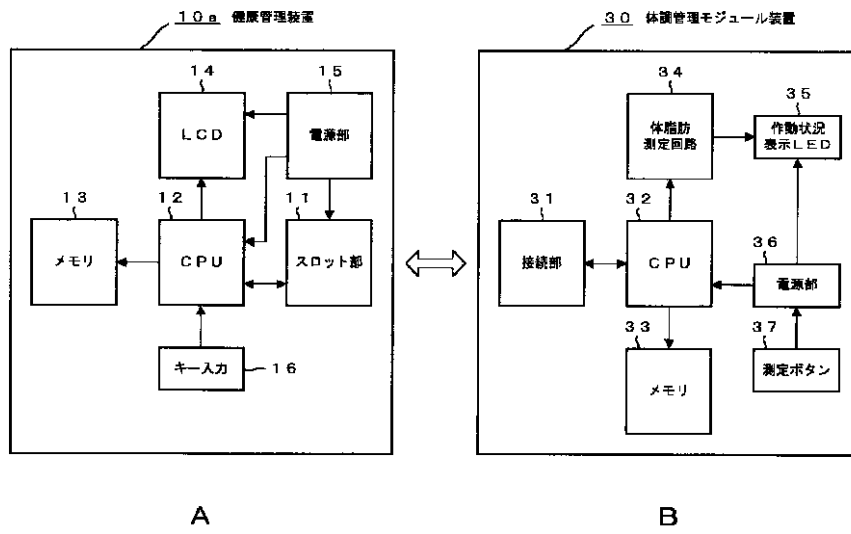
【図2】



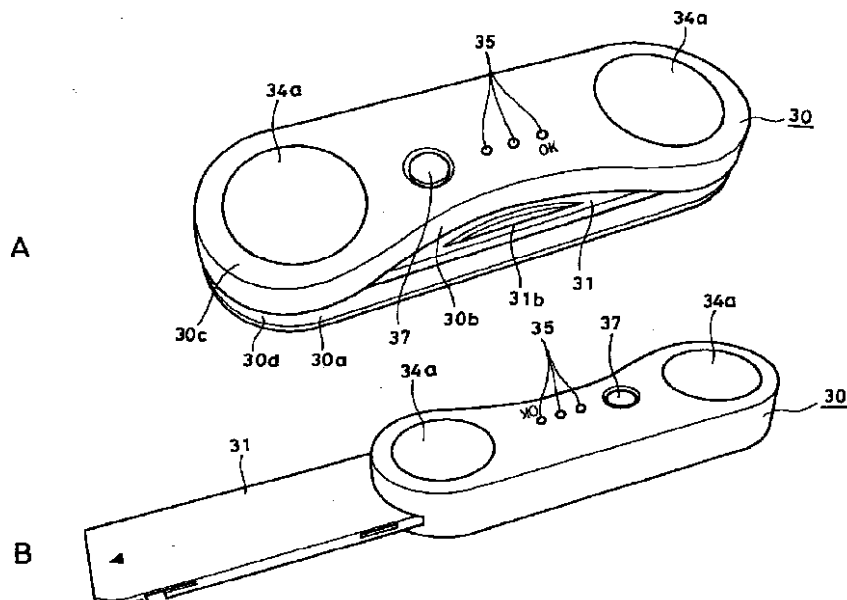
【図8】



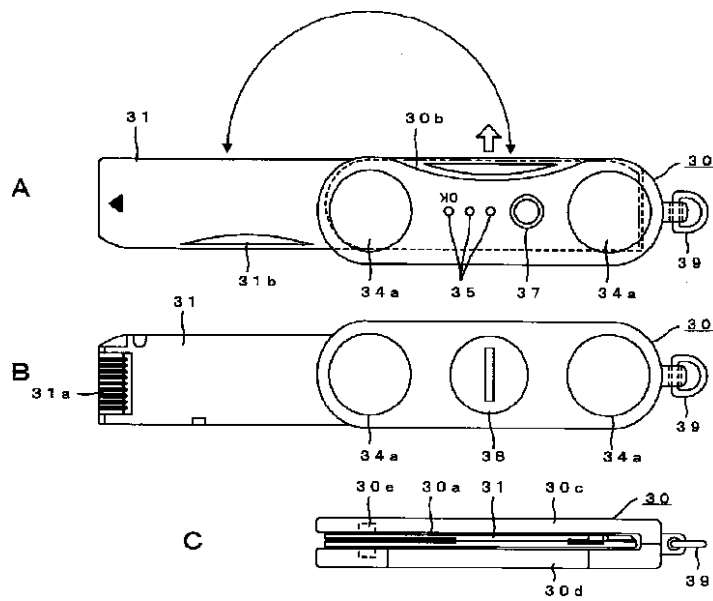
【図4】



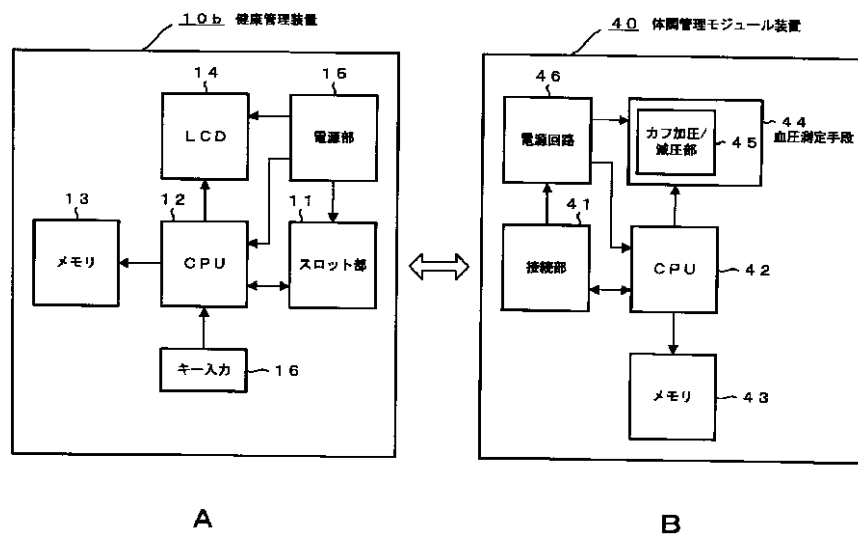
【図5】



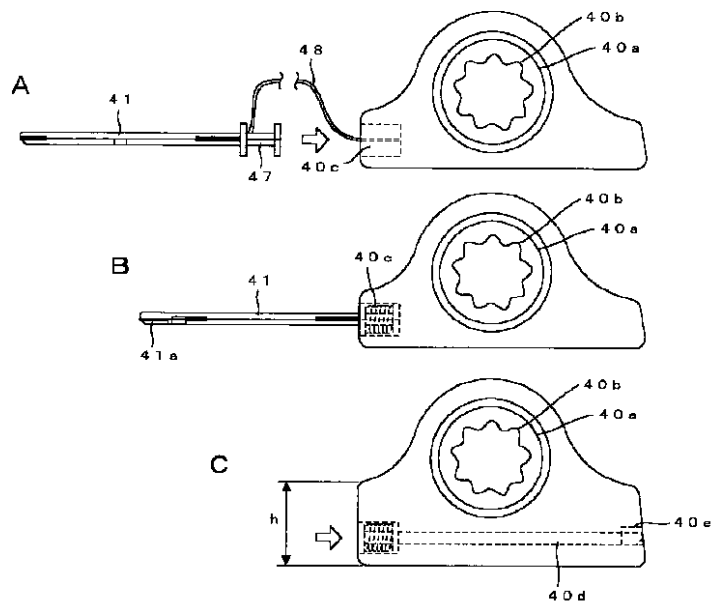
【図6】



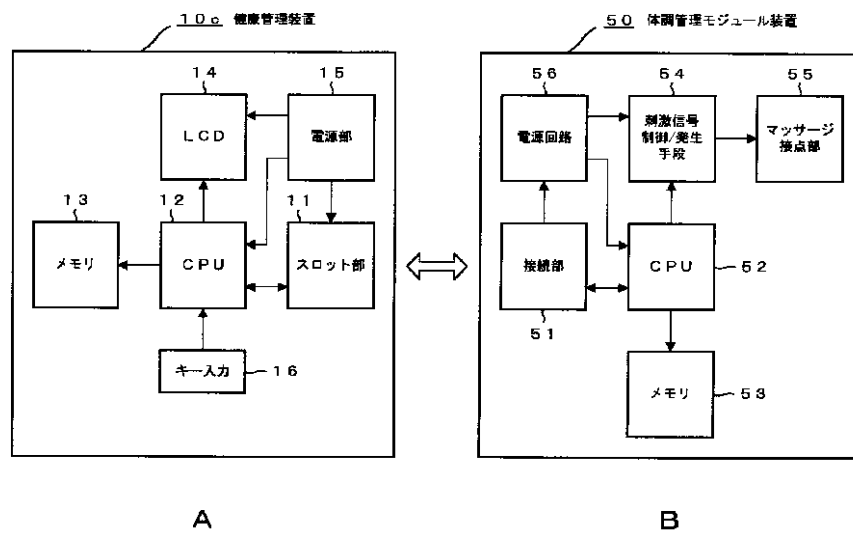
【図7】



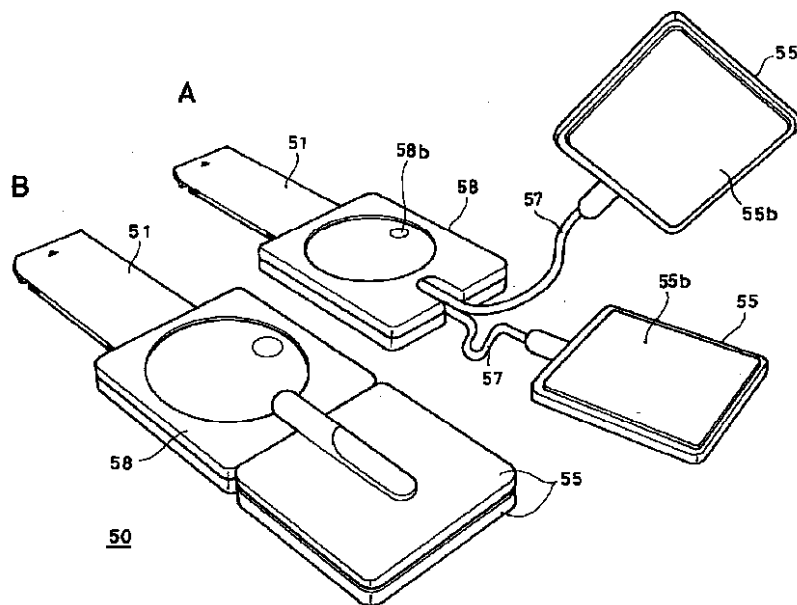
【図9】



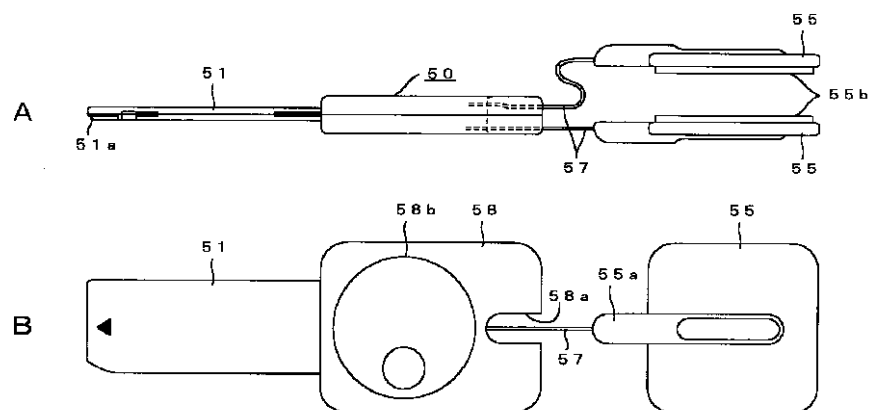
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード [*] (参考)
A 6 1 B 10/00	3 0 5	G 0 1 K 7/00	3 6 1 D
G 0 1 K 7/00	3 6 1	G 0 6 F 17/60	1 2 6 W
G 0 6 F 17/60	1 2 6	A 6 1 B 5/02	3 3 2 C

专利名称(译)	健康管理装置和用于其的健康管理模块装置		
公开(公告)号	JP2003175005A	公开(公告)日	2003-06-24
申请号	JP2001376156	申请日	2001-12-10
[标]申请(专利权)人(译)	索尼公司		
申请(专利权)人(译)	索尼公司		
[标]发明人	中村俊宏		
发明人	中村 俊宏		
IPC分类号	G01K7/00 A61B5/00 A61B5/022 A61B5/05 A61B10/00 G06Q50/22 G06F17/60		
FI分类号	A61B5/00.G A61B5/00.D A61B5/00.102.A A61B5/05.B A61B10/00.305.B G01K7/00.361.D G06F17/60.126.W A61B5/02.332.C A61B5/02.630.C A61B5/022.C G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C017/AA08 4C017/AA16 4C017/AB03 4C017/BC01 4C017/CC01 4C017/DE01 4C017/DE05 4C017/FF30 4C027/AA06 4C027/CC00 4C027/GG00 4C027/GG15 4C027/HH06 4C027/HH11 4C027/KK01 4C027/KK03 4C027/KK05 4C117/XA02 4C117/XA07 4C117/XB02 4C117/XC19 4C117/XC20 4C117/XC28 4C117/XD17 4C117/XE15 4C117/XE20 4C117/XE23 4C117/XF03 4C117/XF13 4C117/XF17 4C117/XG01 4C117/XG19 4C117/XG23 4C117/XG44 4C117/XH17 4C117/XH22 4C117/XJ03 4C117/XJ05 4C117/XJ46 4C117/XL01 4C117/XL05 4C117/XL13 4C117/XL15 4C117/XM04 4C117/XM05 4C117/XP01 4C117/XP15 4C127/AA06 4C127/CC00 4C127/GG00 4C127/GG15 4C127/HH06 4C127/HH11 4C127/KK01 4C127/KK03 4C127/KK05 5L099/AA15		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

(带更正) 解决的问题: 提供一种能够容易地管理与健康状况有关的测量值和模式设置或消除对测量装置主体的供电的需求的健康管理装置, 以及用于该健康管理装置的身体状况管理模块装置。该健康管理设备基于连接有身体状况管理模块设备(20)的连接装置(11), 用于存储来自身体状况管理模块设备(20)的关于身体状况的信息以及基于该身体状况的信息的存储装置(13)。提供了用于生成与时间信息相关联的数据的控制装置12和用于显示该数据的显示装置14, 并且提供了用于向身体状况管理模块装置20供应电力的电源装置15。此外, 连接单元21连接到健康管理装置10, 测量生物体的体温的测量单元24, 存储该测量值的存储单元23以及作为健康管理装置10的测量单元24的测量值。在连接时转移到健康管理装置(10)的控制单元(22)。

